

六 当用漢字字体表の問題点（林 大）

文部省の国語シリーズ53として刊行されたものである。全体の構成は、まえおき、字体の標準、活字字体の整理、当用漢字字体表、字体の構成から成っており、巻末には、付録として当用漢字字体類形表が載せられている。当用漢字字体表について具体的な解説を施すことが本書の目的であるが、当用漢字字体表に至るまでの字体の標準にかかわる、日本及び中国の歴史的経緯（特に、明治四十一年の「漢字要覧」から当用漢字字体表の基礎となった「活字字体整理案」に至る国語施策の経緯）や字体の構成要素としての基本点画の問題などについても述べられている。

「当用漢字字体表」の章では、同表の「まえがき」にある「備考」及び「使用上の注意事項」について、具体例を挙げながら詳説している。例えば、「備考」の二の三の例、「(1) 点画の方向の変った例」にかかわって、「半」のごとく、「ハ」が「ソ」になったものは、「判伴畔」のほか、「券」「勝騰騰」「巻圈」「幣弊」「肖削消硝鎖」「平坪評」など、…中略…「羽」の例は「翌習翼翁扇弱」など（これを「曜」「躍」に及ぼさなかったことに非難があるが、この2字について別体として書道の慣用をとったのは、字画の細かい部分であり、また「翼」のごとくには羽の意味があらわでないからである。）というような説明が加えられている。

本資料集所収のものは、国語シリーズ53（B6判、光風出版、昭和三十八年十月五日発行）からでなく、同シリーズを覆刻した「覆刻文化庁国語シリーズ VI 漢字」（A5判、教育出版、昭和四十九年三月一日発行）に収められているものによった。収録に当たって拡大（一四一％）した。なお、国語シリーズは、文部省が「国語の改善と国語教育の振興に関する施策を普及徹底するため」に逐次編集・刊行（昭和二十五年十二月に第一冊発行）してきたものを、文化庁がその発足後に引き継いだもので、「ことば」シリーズの前身に当たるものである。

当用漢字字体表の問題点

林

大

刊行の趣旨

国語シリーズは、国語の改善と国語教育の振興に関する施策を普及徹底するため編集するものです。

このシリーズは、国語問題編、国語教育編、国語生活編、国語教養編および資料編に分け、問題編は主として国語審議会の発表した事がらを、教育編は国語学習に関する事などを、生活編は国民の言語生活に関する事がらを解説するものであり、教養編は一般の国語教養を高めることを、資料編は国語改善と国語教育に関する基礎資料を集録することを目的としたものです。

すでに問題編は12冊、教育編は15冊、生活編は5冊、教養編は8冊、および資料編は2冊を刊行しましたが、今後もひきつづき各編にわたって刊行する予定です。

この本は、問題編の13冊目として、「当用漢字字体表の問題点」について、国立国語研究所第1研究部長林 大氏に執筆をお願いしたものです。

昭和38年3月

文部省調査局国語課長 白石大二

目 次

まえおき	256
字体の標準	260
活字字体の整理	271
当用漢字字体表	278
まえがきの〔備考〕	284
まえがきの〔使用上の注意事項〕	300
字体の構成	318
字体部分	318
基本点画	327
付録 当用漢字字体類形表	345

まえおき

漢字とは何か。われわれは、文字としてかたかな、ひらがなやローマ字のほかに、漢字を持っているわけであるが、文字の中で漢字というものを区別して定義することは、音声の中で子音というものを定義するほどにも、かんたんにはいかない。しかし、日常われわれは漢字というものをほとんどまちがいに識別しているし、また実用的には当用漢字というような限定もあり、『^{こうき}康熙字典』をはじめ『大漢和字典』のようなぼう大な字書が、漢字だけを、極力その範囲を広げて登録している。これらの漢字は、その用法上の特色として、かなやローマ字が、それぞれの1字1字をとってみれば、言語をその音の方面から表わすのにあずかっているだけであるのに対して、漢字は、1字だけをとっても、言語としてのあるまとまった意味をもつ特定の単語または造語成分を表わす。この用法は表語というべきもので、表意というのとはあたらないと考えられる。(ただし、日本語では、たとえば、「美」の1字に、「うつくし」「うるわし」「はし」「よし」「ビ」というような、日本語としてのいろいろの読み方があるように、意味の同一または類似で許される限りの単語が漢字1字に連合しているので、われわれは意味を中心にして考えやすい。また、漢字の字形の部分的要素については、意味そのものを直接に考えなければならない場合もある。たとえば、へんや、かんむり等としての共通部分などは、意味に深い関係があり、ことにいわゆる会意文字は、その構成要素のそれぞれに意味を考慮することができる。けれども、1字1字としてのまとまりについて見るならば、意味だけが表わされればよいのではなく、何らか読めなければならない、ある意味のまとまりに対応する音声形式を、読み方として持っているはずだ、とわれわれが考えていることも、事実である。以下の記述では表意ということばも用いるが、漢字の性質としては表語文字というべきである。)

漢字の本体は、その目に見える形にある。その一々の形が、慣習として制

度として一々の語に連合して、その形を見ればその語が思い出され、その語を書くとなればその字形が浮かぶわけである。その慣習は、中国の古代に起こり、中国の古代人がその言語をしるすためにその字形を定めたのであることは、今さら言うまでもない。今われらが認めうるのは、殷時代の遺物がその最も古い資料群をなしているが、それらの形は今の漢字の形に比べて相当な違いがある一方、語への連合のしかたについても、一まとまりとして見られる字形が、当時は、また起源的状态においては、必ずしも後世のように一つの単音節の単語に連合してはいなかったのではなからうか。漢字は、字形そのものについて、またその連合している語について、またその連合のしかたについて、中国ですでに時代的变化を持っているものである。

しかし、この本では、漢字の本体である形、それも現にある形の形づくりについて述べるのが目的で、形の変化や、語との連合関係などについては、ごく必要な範囲でだけふれることにする。

今日の毛筆書道では、『五体字鑑』というような字書があるように、大まかに篆隸楷行草の各書体を区別することができる。ある一つの作品は、篆ならば篆で、草ならば草で終始一貫するのが普通であるが、この五つの書体の間には、形の上ではほぼ明らかな差別がある。この差別は、主として筆づかいの違いから生じたもので、ある1字について5体を比較すると、見た形がはなはだしく違っている。しかし、起源からいって同一の字形の変異であると知られ、かつ習慣としてその字形の作り方がごく概略に5体対応していると思われる。われらは楷書を知っていると、隸書ふうに書いて見ることができるし、また往々自己流にはあるが、くずして草書を書いたつもりになる。現代人の多くの人の書くという生活活動の中では、毛筆を離れて楷行草の3体もしくは楷とくずしとの2体が行なわれているとあってよからう。これに対して篆隸の2体は、現在は、特殊な場合にしか用いられない、擬古的な書体である。そのうち篆は、本来、毛筆発明以前の書体の模倣であると思われるが、われらは、石にまで毛筆の筆あとを見ることができるような遺品が作

られた時代以前に、毛筆が書かれた文献の実物を伝え得ていないのであるから、竹帛上の文字がどのような形であったかを確実に認めがたいが、金石甲骨に刻みこまれた文字を見、また敦煌の木簡とんこうに書き残された文字を見れば、筆紙墨を用いるのとその他の材料を用いるのとの間に、その違いによって生じた形の差異を認めないわけにいかない。そしてさらに、甲骨文字などでは特に、それが漢字の始原的な形であることを疑わなくても、後世のどの字に対応するものであるかが、学者によっても決定しがたい種類のものさえある。これは今日、極草体のくずし字が多くの人に読めなくなっているのと同じようでもあるが、今日のくずし字は、その習慣の伝統をさかのぼって、ある1字の変異として説明がつくのに、かれは字形の内部構造にまで大きな変更を加えた上でなければ、今日の楷書体で書かれる字形に一致させることがむずかしいのである。

かようにいうことは、書体の違いの中で字の形の正不正を比べることがむずかしかろうということである。ことに字源にさかのぼって甲骨文字にまで至ることは、今日の楷書の書き方を決めるのにあまり有益なものではなからうということである。楷書が楷書以前に根拠を求めるのは、ちょうど、日本語のかなづかいで、歴史主義、語源主義のかなづかいが、いろはがな以前、万葉がなの時代に根拠を求めたのと似てはいるが、甲骨文字から楷書へ適用すべきものは、はなはだ限られている。甲骨を論ずることは、せいぜい許慎の字源説を修正する学問的興味にとどまるものである。

許慎は、すでに前時代のものとなっていた篆書の資料に基づいて、漢字の構成を説いた。その篆書資料も、今日われらが見うる甲骨資料からすれば、ずっと時代の下った、変化した形のものであるから、今日からすれば、許慎の字源説は往々にして当たらなかつた。しかし誤ったにせよ、許慎の『説文解字』の功は、一方では漢字の構成の解明に六書という一定の原理を用いたことと、今日の楷書について、字形の標準を与えることになったこととであろう。もっとも、当時の文献として、許慎がいう通りの標準構成をもった漢字で一

貫しているような文献は、現存しないのではないかと思われるが、当時からすでにその標準よりも便化していた楷書の字形について、後世、説文解字を基準にして正俗が論ぜられたのである。近年までのいわゆる旧字体の明朝活字は、説文学の範囲において、相当に字源主義によって設計されていたものと思われる。